

魚津市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

I 公共施設

E：社会教育・文化施設

1 公民館・コミュニティセンター (13 館)

令和4年3月改訂

魚 津 市

(所管部署：地域協働課)

目 次

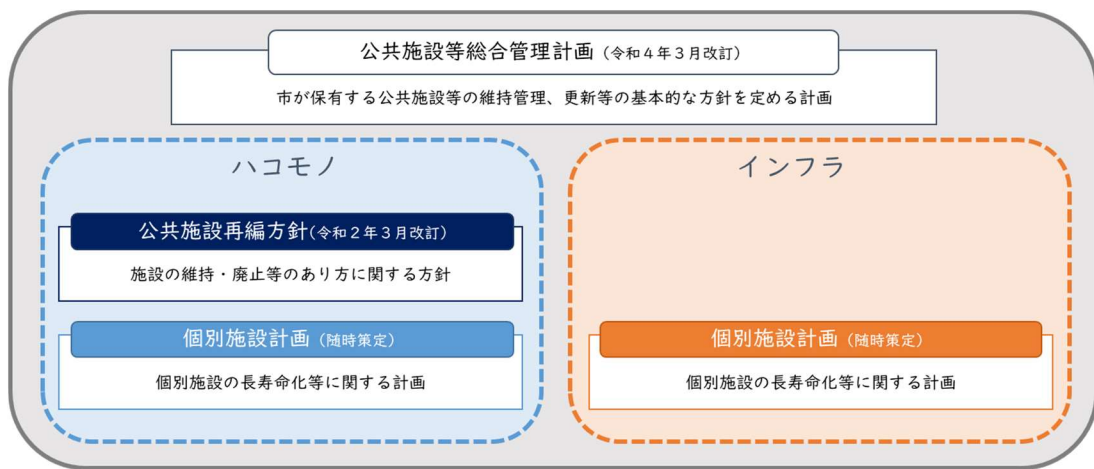
1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	
1. 1	策定の趣旨	P 1
1. 2	対象施設	P 1
1. 3	計画期間	P 1
1. 4	進行管理	P 1
2	施設の状況	
2. 1	老朽化の状況及び改修状況	P 2
2. 2	位置図	P 3
2. 3	施設の利用状況及び収支の状況	P 4
3	個別施設の方針	
3. 1	施設の役割	P 5
3. 2	現状と課題	P 5
3. 3	今後の考え方	P 5
3. 4	対策内容と実施時期	P 7
3. 5	対策費用	P 8

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

1. 1 策定の趣旨

本計画は、魚津市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂版。以下、「管理計画」という。）に基づき、施設類型ごとの具体的な方針や長寿命化計画などを示すものです。

魚津市における公共施設等総合管理の概念図



1. 2 対象施設

対象施設は、管理計画における「公民館・コミュニティセンター」とします。

1. 3 計画期間

計画期間は、20年間とします。

1. 4 進行管理

本計画に基づく進捗確認を毎年度行い、達成状況や財政状況などを踏まえて対策内容と実施時期を見直すことにより、計画的な改修等に努めます。

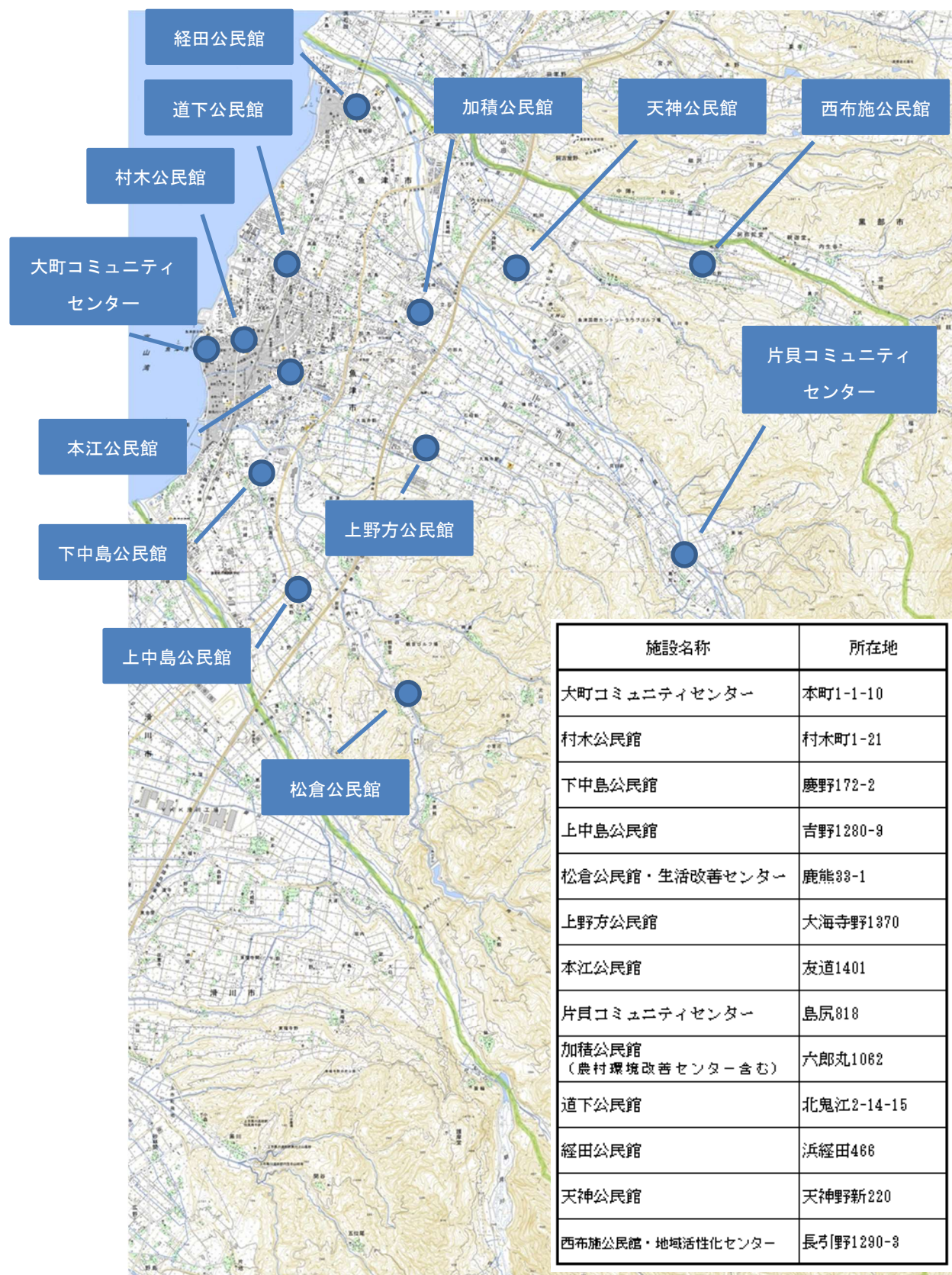
2 施設の状況

2. 1 老朽化の状況及び改修状況

No	施設名称		建設 年度	経過 年数	構造 / 階層	延床面積 (㎡)	敷地面積 (うち緑地) (㎡)	資産 老朽化 比率	劣化状況	改修状況				
										耐震化 改修	長寿命化改修(千円)			
											屋根	外壁	他	
1	大町 コミュニティセン ター	事務所棟	S56	39	RC/3	1054.84	1,425	79.9%	外壁の劣化と損傷	済		(H18) 外壁改修工事 10,815	(H26) 給水設備更新 1,994	
2	村木公民館	事務所棟	S63	32	RC/3	3577.06	11,128	68.7%	外壁の劣化と損傷	済			(H30) 転用改修等 89,366	
		屋内運動場棟	H1	31	RC/2	1130.23		69.1%	外壁の劣化と損傷	済				
		その他				76.16								
3	下中島公民館	事務所棟	S58	37	RC/2	504.90	986	82.9%	内壁・内装の劣化	不要	(H24) 大規模改修 2,260	(H24) 大規模改修 2,263	(H24) 大規模改修 4,591	
4	上中島公民館	事務所棟	S48	47	RC/2	366.60	539	95.7%	内壁・内装の劣化と損傷	未	(H7) 屋上防水 3,193	(H13) 外壁改修 4,725		
		その他				17.39								
5	松倉公民館	事務所棟	S47	48	RC/1	375.48	1,220	95.8%	外壁・内壁の劣化	対象外	(H14) 屋上防水 4,053			
		その他				74.50								
6	上野方公民館	事務所棟	S50	45	RC/2	529.11	949	91.6%	外壁・内壁の劣化 (剥離、漏水)	不要		(H14) 外壁改修 5,186	(H13・H18) 床・内装工事等 4,722	
7	本江公民館	事務所棟	S54	41	RC/3	823.40	904	83.3%	外壁、内壁、屋根の 劣化と損傷	未	(H12) 屋上防水 5,985	(H28・H29) 外壁改修 1,674	(H9) 排水設備 735	
8	片貝 コミュニティセン ター	事務所棟	H12	20	RC/2	2185.85	16,364	49.4%	一部天井の劣化(漏水)	不要	(H29) 屋上防水 8,143		(R1) 転用改修等 32,719	
		屋内運動場棟	H13	19	RC/1	733.75		47.3%		対象外				
		その他				26.00								
9	加積公民館 (農村環境改善セン ター含む)	事務所棟	H6	26	RC/2	1040.00	1,219	69.6%	一部外壁・内装の劣化	不要				
		事務所棟	H12	20	S/1	139.78				対象外				
		その他	H12	20	S/1	24.30				対象外				
10	道下公民館	事務所棟	S63	32	RC/3	843.76	895	74.4%	一部外壁の劣化	不要		(H23) 外壁改修 3,669		
11	経田公民館	事務所棟	S57	38	RC/3	945.29	855	72.4%	内装の劣化	不要			(H10・H24) 空調工事等 19,026	
12	天神公民館	事務所棟	S55	40	RC/1	336.00	4,391	84.4%	屋根・天井の劣化	対象外	(H13・H29) 屋上防水 3,086	(H13) 外壁改修 3,339	(H8) 床改修 2,544	
		屋内運動場棟	H12	20	RC/1	711.34		42.6%		対象外				
13	西布施公民館	事務所棟	H28	3	W/1	492.31	1,545	22.8%		対象外				
		屋内運動場棟	S51	44	RC/1	644.00		92.0%	内壁・内装の劣化	対象外				
		クラブハウス	H7	25	S/1	150.00		78.6%	内壁・内装の劣化	対象外				
合計						16,802.05	42,420							

※ 経過年数・資産老朽化比率等は、令和2年度末時点

2. 2 位置図



2. 3 施設の利用状況及び収支の状況

No	施設名称	利用状況（人）			収支（千円）											
		H30	R1	R2	H30				R1				R2			
					収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費	収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費	収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費
1	大町コミュニティセンター	15,817	16,417	7,261	0	9,609	▲ 9,609	4,457	74	9,862	▲ 9,788	4,457	1	12,466	▲ 12,465	4,457
2	村木公民館	19,491	29,328	19,927	199	5,568	▲ 5,375	20,748	194	11,915	▲ 11,181	29,690	84	12,287	▲ 12,203	29,690
3	下中島公民館	10,925	11,901	9,574	0	8,113	▲ 8,113	1,129	0	8,292	▲ 8,292	1,129	0	9,256	▲ 9,256	1,129
4	上中島公民館	6,842	7,606	2,075	0	6,926	▲ 6,926	400	0	7,049	▲ 7,049	400	0	7,644	▲ 7,644	400
5	松倉公民館	9,594	9,949	824	0	7,099	▲ 7,099	500	0	7,960	▲ 7,960	499	0	8,954	▲ 8,954	499
6	上野方公民館	8,667	9,950	7,591	26	8,111	▲ 8,085	92	25	8,296	▲ 8,211	92	0	9,550	▲ 9,550	92
7	本江公民館	14,777	14,595	6,806	0	10,500	▲ 10,500	2,550	50	10,449	▲ 10,999	2,550	0	11,199	▲ 11,199	2,550
8	片貝コミュニティセンター	9,859	9,541	4,109	15	9,195	▲ 9,120	20,919	0	10,406	▲ 10,406	20,096	169	12,891	▲ 12,668	22,798
9	加積公民館 （黒川環境改善センター含む）	26,909	26,121	11,974	959	16,776	▲ 16,429	5,019	972	17,895	▲ 17,469	5,019	287	17,506	▲ 17,219	5,064
10	道下公民館	8,619	8,050	2,817	0	9,109	▲ 9,109	2,466	0	8,825	▲ 8,825	2,466	0	10,118	▲ 10,118	2,466
11	経田公民館	11,072	10,299	5,977	9	8,980	▲ 8,971	4,045	85	12,689	▲ 12,604	4,045	94	9,764	▲ 9,790	4,045
12	天神公民館	10,409	9,594	6,649	1	8,260	▲ 8,259	4,511	50	7,957	▲ 7,907	4,511	1	8,679	▲ 8,672	4,511
13	西布施公民館	7,171	7,062	4,946	42	8,899	▲ 8,791	10,969	0	9,022	▲ 9,022	10,969	0	10,999	▲ 10,999	10,969
	合計	146,892	164,947	77,918	699	117,019	▲ 116,974	76,581	790	129,225	▲ 128,435	85,185	570	199,980	▲ 199,410	87,998

公民館・コミュニティセンター施設を維持・更新していくために運営費に対する使用料収入を高める必要があります。これについて、令和3年4月から施設を利用する人が費用を負担する受益者負担を導入することとし、使用料を徴収することとします。

3 個別施設の方針

3. 1 施設の役割

公民館・コミュニティセンター施設は、教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、また住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした地域住民の交流や生涯学習活動などが行われる多様な活動の拠点であり、また非常災害時には、地域住民の避難所としての役割を果たすことから、その安全性の確保が極めて重要な施設です。

3. 2 現状と課題

現在、公民館・コミュニティセンターは、耐震化をはじめ、老朽化、バリアフリー化、情報化、環境への配慮、多様な生涯学習活動等への対応などの様々な課題を抱えています。これらの課題を解決するために、より効率的に適切な維持・改善を図っていく必要があります。

3. 3 今後の考え方

①施設の方針（魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）抜粋）

＜再編方針＞	目標年度：長期（R21）
○耐震性がない施設の移転、建替えを優先して進める。	
○耐震性がある施設は、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	
○施設の老朽化を見据えて、既存施設への移転、建替えを計画的に実施するものとし、地域の公共施設を中心に機能集約を行うものとする。	
○順次、コミュニティセンター化及び指定管理者制度の導入を目指す。	

②対策の優先順位の考え方

耐震改修が必要かつ未実施の施設の対策を最優先で実施します。

基本的には、建築年度又は長寿命化改修実施年度からの経過年数が大きい施設

から優先的に対策を実施するものとしますが、点検結果や施設の利用状況等の要因により実施時期が前後する場合があります。

また、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとします。

③保有総量の抑制について

社会情勢の変化をふまえ、サービス水準を出来る限り維持しながら公共施設の総量を抑制するため、施設の維持更新にあたり、機能集約や複合化を検討します。

④施設の長寿命化について

施設の長寿命化を図るため、事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理に転換します。

施設の目標使用年数を60年以上とし、施設の長寿命化改修は建築年度から20年及び40年を経過する年度から5年以内を目途に実施するものとします。

⑤社会的なニーズへの対応について

施設の長寿命化改修に併せ、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等に係る改修を実施するものとします。

ただし、経費の平準化や社会的要請の高まり等の要因により個別に対応を実施する場合があります。

魚津市としては、全公民館のコミュニティセンター化を目指しており、これにともなって現在総合的な整備が求められています。また公民館やコミュニティセンターにおいて、各地区を活性化していくために、それぞれの特性を生かした活動を展開していくことが重要であり、同時に住民の施設に対するニーズにも対応した施設整備が必要となってきます。

3. 4 対策内容と実施時期

No	施設名称		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23		
1	大町 コミュニティセンター	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る										㊟	長寿命化により使用期間を延伸										
			建替え・機能集約等の検討																					
2	村木公民館	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																	㊟				
		屋内運動場棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																	㊟				
3	下中島公民館	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る										㊟	長寿命化により使用期間を延伸										
4	上中島公民館	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る										㊟	長寿命化により使用期間を延伸										
			建替え・機能集約等の検討											★60年経過										
5	松倉公民館	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る										㊟	長寿命化により使用期間を延伸										
			小学校利活用・建替え・機能集約等の検討											★60年経過										
6	上野方公民館	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る										㊟	長寿命化により使用期間を延伸										
			建替え・機能集約等の検討											★80年経過										
7	本江公民館	事務所棟	460	55	百万円（建築工事等）																			
				24	百万円（解体）																			
8	片貝 コミュニティセンター	事務所棟	(空調設備工事) 3										適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る											
		屋内運動場棟											適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る											
9	加積公民館 (農村環境改善センター含む)	事務所棟											適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る											
10	道下公民館	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																	㊟				
11	経田公民館	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る										㊟	長寿命化により使用期間を延伸										
12	天神公民館	事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る										㊟	長寿命化により使用期間を延伸										
		屋内運動場棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る											★60年経過										
		事務所棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																					
13	西布施公民館	屋内運動場棟	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る										㊟	長寿命化により使用期間を延伸										
		クラブハウス	適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る											★60年経過										
			適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																					

※ 丸数字は、減価償却資産の耐用年数（公民館（RC 造）の場合は 50 年）を表しています。

※ 本計画は、適切な長寿命化改修を実施することにより、減価償却資産の耐用年数を超えて施設を利用することを目指すものですが、老朽化度調査等の結果を基に、長寿命化改修の実施有無や利用期間などが変更となる可能性があります。

※ 本計画における長寿命化改修や建替え等については、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとします。

3. 5 対策費用

計画期間における概算費用は、施設類型全体で約 28 億円です。

ただし、現在の市の財政状況では全ての対策を実施することは困難なため、市の公共施設全体で統廃合や複合化を更に推進し、総量縮減を図る必要があります。